

「研究開発型スタートアップ育成業務受託候補者募集要項」等に対する質問回答

NO	質問項目	質問	回答
1	採択事業者の発掘について	採択する事業者に関して、5社とも新規の事業者を想定しておりますでしょうか。もしくは、過年度事業等で支援を受けた企業への継続的な支援も含めた想定となりますでしょうか。	過年度事業等で支援を実施した企業への継続支援を妨げるものではありません。各社の事業概要や成長余地などを総合的に判断した上で採択を行います。
2	個別支援プログラムの実施	メンタリングの際に、自社ネットワークだけでなく仙台スタートアップスタジオと連携してメンターズボックスの人材を活用するケースは想定しておりますでしょうか？	基本的なメンタリングは本業務内で対応いただく想定ですが、専門的な知識が必要な分野等については、本市が実施する「仙台スタートアップスタジオ推進業務」のメンターズボックスの活用も想定しています。なお、メンターズボックスに係る謝金等は、「仙台スタートアップスタジオ推進業務」で予算を計上しています。
3	活動報告会の開催について	活動報告会について、想定参加者数及びハイブリッドでの開催の可否についていかがでしょうか？	活動報告会の参加者は50名程度（登壇者や関係者を除く）を想定しており、開催形式については対面の想定です。
4	情報発信・広報について	情報発信を行う際に、仙台市様のSNS等のアカウントでの発信は可能でしょうか？（記事に関しては当社側で作成する想定です。） また、過去どのような媒体での情報発信を行っていましたでしょうか？ 参考までにご教授いただけますと幸いです。	・本市ウェブサイトや当課が運営するオンラインスラックコミュニティ「TOHOKU STRATUP BIOTOPE」等での発信が可能です。 ・昨年度は本プログラム専用サイトがありましたが、今年度は受託者が作成した記事を本市ウェブサイトへ掲載することを想定しています。
5	「市内での支援業務」の定義および拠点契約の必要性について	募集要項「4.応募資格」の(2)に「仙台市内でスタートアップ企業支援業務を行っている者又は行う予定である者」とありますが、以下の点についてご教示いただけますと幸いです。 ※東北エリアの必要ネットワークについては有している前提となります。	本業務を受託した場合、仙台市内でスタートアップ企業支援を行う予定であることを含め、本要件を満たしていることが条件となります。
6	「市内での支援業務」の定義および拠点契約の必要性について	1.出張ベースの可否：市内に特定の拠点（契約）を持たず、首都圏等から出張して、その都度、支援対象企業のオフィス等で対面支援を行う形態でも、本要件を充足すると見なされますでしょうか。	本要件を満たすものとしします。
7	「市内での支援業務」の定義および拠点契約の必要性について	2.拠点の契約について：質問1が充足すると見なされる場合、市内のコワーキングスペース等との利用契約（月額契約等）を締結していることは必須要件でしょうか。	必須要件ではありません。
8	「市内での支援業務」の定義および拠点契約の必要性について	3.訪問の頻度等：特定の拠点を持たない場合に、業務遂行能力を判断する上での指標（例：月間の最低訪問頻度など）があればあわせてご教示ください。	指標はありません。本業務の目的を達成するために必要な頻度を検討の上、ご提案ください。
9	「仙台・東北のロールモデルとなる研究開発型スタートアップ」の具体イメージについて	本業務の目的として掲げられている「仙台・東北のロールモデルとなる研究開発型スタートアップ」について、貴市が想定されている具体的な実例・定義がございましたら、可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。弊社といたしましても、本業務の提案にあたり「どのようなスタートアップを輩出すべきか」という独自のロールモデル像を提示させていただきたく予定ですが、貴市の目指す方向性と乖離がないか確認させていただきたく存じます。	仙台・東北域内で活動している J-Startup/J-Startup TOHOKU 選定企業、本市個別支援プログラム修了者、大学発スタートアップ等をプログラム採択候補企業として想定しています。  参考：令和7年度本プログラム採択スタートアップ（順不同） アイラト株式会社、株式会社レボルカ、株式会社Yume Cloud Japan、輝翠株式会社、スカイファーマ株式会社、パワースピン株式会社、ポールウェーブ株式会社
10	その他	業務の部分再委託の可否とその要件について、制約等がございましたらご教授願います。	業務の一部（主たる部分を除く）に限り、事前に書面で申請し、本市の承認を得た場合に再委託が可能です